

令和7年度 丹波市商工業振興支援制度一覧

■新規 ■拡充

No.	事業名	対象	事業概要	事業内容、補助要件等	令和7年度当初 予算(千円)	令和6年度当初 予算(千円)	状況/改正点
1	女性活躍推進助成金	市内事業者	社内制度の改善や管理職の意識改革を図り、育児休業を取得しやすくするなど就業規則の改定や行動計画の策定のために専門家への委託や講師招へいの経費の一部を助成する。	事業費の1/2（限度額15万円） 100千円×1/2×25社	1,250	1,250	
2	女性活躍推のための 両立支援助成金	市内事業者	女性活躍・両立支援等の取組を支援するため、 ①国の両立支援等助成金の上乗せ助成 ②上記の申請手続きに係る社労士への委託費を助成する。	①国の両立支援等助成金の交付決定額の1/3（限度額20万円） ②助成対象経費の1/2（限度額15万円）	1,744	1,250	
3	【拡充】 仕事と家庭の両立支援 休暇取得奨励金	市内事業者	子育て世代が安心して子どもを産み育てるために働きながら子育てを行うための柔軟な働き方を支援するため奨励金を交付する。	①妊婦検診のための休暇取得奨励金 100千円×5社 ②子の看護休暇取得奨励金 100千円×25社 ③男性従業員の育児休業等取得奨励金 100千円×3社	3,300	2,000	新たに【男性従業員の育児休業等取得奨励金】を追加
4	ふるさと就職奨励金	市内企業に就職した新規学卒者等	若者の市内就職を促進するとともに、事業所の安定的な人材確保を支援するため、新規学卒者等に対して奨励金を交付する。	【就職奨励金】5万円×110件 ※就職時に交付 【継続奨励金】5万円×90件 ※就職から継続して勤務し、1年が経過したときに交付	10,000	14,000	
5	【拡充】 雇用奨励金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業	雇用機会の創出を図るため、新增設等に伴い新規に従業員を雇用する企業に対して奨励金を交付する。	新設、移設、増設した施設等で、新たに市内在住者を雇用したことに対して交付 ・（新規）固定資産総額50,000千円以上、常時雇用3人以上 500千円/人 ※39歳以下の女性250千円/人上乗せ ・（増設等）固定資産総額10,000千円以上、常時雇用1人以上 500千円/人 ※39歳以下の女性250千円/人上乗せ	3,000	補正対応	
6	雇用維持安定支援事業補助金	商工会	中小企業雇用されている従業員の雇用の維持と安定を図るため、健康診断や技能訓練、講習の費用の一部を商工会を通じて助成する。	①教育訓練 ②社内研修 ：補助対象の0.5を乗じた額 ③女性訓教育訓練 ：補助対象の0.8を乗じた額 ④健康診断：1人あたり1,500円	19,000	18,000	
7	商店街整備事業補助金	市内商店街組織・団体	商店街・小売市場等の賑わい創出や活性化、まち全体の魅力創出に資する事業の一部を支援する。	兵庫県が実施する商店街・小売市場共同施設建設費助成事業の認定を受けた補助対象経費の6分の1（上限400万円） ※県随伴	4,000	4,000	
8	丹波市産業振興支援事業（Bizステーションたんば）	市内中小企業者 起業希望者	経営安定や事業拡大など新たな事業活動、企業をサポートする支援拠点を設け、専属アドバイザー等を設置し、市全体の経済活性化を推進する。	商工会委託料：13,486千円（相談業務・各種セミナー・専門家相談・DXアドバイザー派遣）	13,486	13,486	
9	設備投資支援事業補助金	市内に店舗、工場等を有している中小企業者	商工業の振興及び環境整備の促進に資するため、市内の中小企業者が行う販売促進、事業規模拡大、生産性向上、効率化による売上の増加、福利厚生に寄与する設備投資について支援する。	店舗等の新築及び改装、機械設備等の購入費用にかかる経費の一部を補助 【一般型】 補助対象経費の10%以内（上限30万円（計画認定事業所は上限50万円）） 【市内取引循環型・事業承継型】 補助対象経費の20%以内（上限50万円（計画認定事業所は上限70万円））	39,000	42,000	
10	商工会事業補助金	商工会	商工会が行う経営改善普及事業及び地域中小企業活性化支援事業に係る事業費を補助する。	前々年度小規模事業指導補助金額（県補助金）の50%以内（H25：46%・H26以降45%）	34,914	36,970	
11	起業者育成実践型支援業務		丹波市内で起業を目指す事業者を育成し、新規開業の推進及び市内全体の活性化につなげる。	チャレンジショップを開設し、一定期間の店舗経営を実践。経営分析によるアドバイスやBizステーションたんばと連携する。 起業志望者又は業歴の浅い起業者とのネットワークを構築する。	4,194	4,194	

No.	事業名	対象	事業概要	事業内容、補助要件等	令和7年度当初 予算(千円)	令和6年度当初 予算(千円)	状況/改正点
12	新規起業家店舗等賃借料支援事業補助金	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内で新たに起業される方に事業活動継続に向けた支援として、店舗等賃借料を補助する。	店舗等賃借料支援：12か月分 ①【一般型】補助対象経費の1/4以内、上限25,000円/月 ②【過疎地域加算】補助対象経費の1/4 ③【女性活躍加算】補助対象経費の1/4 ④【若者加算】補助対象経費の1/4 ※①【一般】+加算②③④のいずれか1つ：補助対象経費の2/4以内、上限50,000円/月 ※①【一般】+加算②③④のいずれか2つ：補助対象経費の3/4以内、上限75,000円/月	2,700	2,520	【過疎地域加算】 【女性活躍加算】 【若者加算】を設ける
13	新規起業家PR活動支援事業補助金	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内における新規起業家の増加と活性化を図るため販売促進や誘客促進活動に要する経費の一部を補助する。	ホームページ作成や市内の事業者へ広告印刷・デザイン料、SNS等情報発信等を外部発注するもので、起業から <u>3年以内</u> のもの ①【一般型】補助対象経費の1/4以内、上限100千円 ②【過疎地域加算】補助対象経費の1/4 ③【女性活躍加算】補助対象経費の1/4 ④【若者加算】補助対象経費の1/4 ※①【一般】+加算②③④のいずれか1つ：補助対象経費の2/4以内、上限200千円 ※①【一般】+加算②③④のいずれか2つ：補助対象経費の3/4以内、上限300千円	1,600	1,600	【過疎地域加算】 【女性活躍加算】 【若者加算】を設ける 起業から2年以内→3年以内に拡充
14	新規起業家初期投資支援事業補助金	市内に事業所等を設け、新たに起業するもの	市内で新たに起業される方が行う、初期投資（店舗等の新築・改装、設備等購入費用）に係る費用について支援する。	女性・若者の起業を促進するためイニシャルコストに係る費用（店舗等の新築・改装、設備等購入費用）を支援する。 ①【一般型】補助対象経費の1/4以内、上限250千円 ②【過疎地域加算】補助対象経費の1/4 ③【女性活躍加算】補助対象経費の1/4 ④【若者加算】補助対象経費の1/4 ※①【一般】+加算②③④のいずれか1つ：補助対象経費の2/4以内、上限500千円 ※①【一般】+加算②③④のいずれか2つ：補助対象経費の3/4以内、上限750千円	2,800	—	
15	中小企業経営改善資金信用保証料補助金	信用保証協会の保証を受け、経営改善資金を借入するもの	信用保証協会保証料を軽減することにより中小企業の資金繰り安定を図るため保証料の一部を補助する。	信用保証料の1/2以内	1,582	2,370	
16	中小企業資金融資制度	中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者	中小企業者向け資金を円滑に融通することによる産業の振興を推進し、経営の安定につなげる。	融資制度預託金 300,000千円	300,000	300,000	
17	デジタル地域通貨事業推進補助金	たんば商業協同組合	地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の推進を図るため、たんばコインに係るシステム利用料の一部を支援する。	たんば商業協同組合が負担するchiicaのシステム利用料及びポイント発行手数料の一部を補助	730	—	令和6年度3月補正において、プレミアムたんばコイン発行支援事業補助金に係るシステム利用料10,821千円を計上
18	【繰越】プレミアムたんばコイン発行支援事業補助金	市内在住者	エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受ける生活者の消費支援の下支えと厳しい経営状況に直面している市内事業者への販売促進を支援する。	電子通貨販売 丹波市内在住者にたんばコインを発行 1人30,000円（33,000円分）を1,000円単位で購入可（1端末あたり家族5人分まで集約可） 使用期間：R8.2.28 発行額：495,000千円 うちプレミアム分45,000千円	87,826	95,250	
19	【繰越】中小企業者物価高騰対策支援金	市内に事業所を有している法人又は個人	原油または原材料価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している市内事業者の事業継続を支援する。	売上原価及び販管費の合計が年間360万円以上であり、かつ、直近年と前年あるいは前々年の売上利益率また営業利益率が10%以上減少している場合、1事業者あたり10万円を支給 申請受付期間：令和7年2月19日～令和7年7月31日 交付額：100千円（400事業者を想定）	40,400	—	
20	ポップアップホール運営事業	(株)タンパンベルグ	公共性、公益性の高いポップアップホールの維持管理経費を支援することによりコミュニティ施設としての役割を果たすため支援する。	(株)タンパンベルグに対し、ポップアップホールに係る保守管理費、固定資産税等相当額の一部に対して補助	10,000	10,000	

No.	事業名	対象	事業概要	事業内容、補助要件等	令和7年度当初 予算(千円)	令和6年度当初 予算(千円)	状況/改正点
21	企業誘致促進補助金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業	産業基盤の確立及び雇用機会の創出を図るため、新たに進出する企業や増設等を行う既存企業に対して、その費用を補助する。	新設、増設、移設工場等の初期投資費用を補助 ・用地取得費15%又は20%（上限50,000千円） ・工場等建設費5%（上限50,000千円） ・道路整備補助20%（上限10,000千円） ・緑化補助30%（上限5,000千円） ・浄化槽整備20%（上限10,000千円） ・下水道負担金50%（上限10,000千円） ・下水道整備20%（10,000千円） ・水道加入金50%（上限なし） ・水道整備20%（10,000千円）	補正対応	補正対応	
22	企業誘致奨励措置補助金	市内に新たに進出又は市内で操業する既存の企業 【令和3年3月31日までに対象工場等登録届を提出された企業が対象】	産業基盤の確立及び雇用機会の創出を図るため、新たに進出する企業や増設等を行う既存企業に対して、その固定資産税を補助する。	工場等新設、移設、増設に対し、固定資産税分を5年間補助 （工業団地内新規） 固定資産税相当額（上限50,000千円） （工業団地外新設） 固定資産税額の70%（上限30,000千円） （工業団地内増設） 固定資産税相当額（上限50,000千円） （工業団地外増設） 固定資産税額の70%（上限30,000千円）	1,946	5,900	
23	企業立地奨励補助金	市内に新たに進出する企業	地域産業の振興及び雇用機会の創出を図るため、市内に工場等を新設する企業に対して、その費用を補助する。	小規模工場等の新設費用を補助 ・用地取得費20%（上限5,000千円） ・用地賃借量50%（年額2,000千円） ・建物建設費20%(上限5,000千円) ・建物賃借料50%（年額2,000千円） ・建物改修費50%（上限1,000千円） ・機械設備取得費50%（上限3,000千円）	補正対応	補正対応	
24	IT関連事業所振興支援事業補助金（県随伴事業）	新たに市内でIT関連事業所を開設する事業者	産業振興及び地域の活性化を図るため、IT関連の事業所又はコワーキングスペースを開設する者に対して、その費用を補助する。	IT事業所及びコワーキングスペース等の新規開設に要する費用を補助 （補助対象経費）建物賃借料、通信回線使用料、建物改修費、事務機器取得費 過疎地域での開設は補助率を上乘せ	補正対応	補正対応	
25	承認地域経済牽引事業推進補助金	地域経済牽引事業計画を策定し、県知事の承認を受けた事業者	産業基盤の確立及び雇用機会の創出を図るため、新たに進出する企業や増設等を行う既存企業に対して、その固定資産税を補助する。	工場等新設、移設、増設に対し、固定資産税分を3年間補助 固定資産税額の50%（上限15,000千円／年度）	6,000	15,000	
26	【新規】歌道谷用地販売促進報奨金	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会 三田・丹波支部の会員	独自の営業網やネットワークのある宅地建物取引業協会三田・丹波支部の会員が、事業用地を探している企業に歌道谷用地の情報提供いただくことにより、早期の譲渡を図るとともに、市が求める企業像にアプローチが可能となることから、その対価として報奨金を交付する。	譲渡が成立した際に一律2,000千円	2,000	-	